

職場内での回覧をお願いします

月刊協会けんぽ 2026年 5月号 IBARAKI 月号

コールセンター導入のお知らせ

令和8年6月1日(月)から協会けんぽ全支部でコールセンターを導入いたします。
今までの音声ガイダンスの案内が変更になりますのでご確認をお願いいたします。

 **029-303-1500 (代表)** ※番号変更なし

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝・年末年始を除く)

音声案内に従って、番号をお選びください

※音声案内の途中でもお選びいただけます

1 協会けんぽにご加入の加入者様、事業所の方

- 傷病手当金、高額療養費などの健康保険給付にかかる申請・退職後の健康保険(任意継続健康保険)に関するご相談
- 健康診断・保健指導についてのご相談
- 交通事故・レセプト関連・返納金についてのご相談
- 健康経営・個人情報開示・広報に関するご相談



2 公的機関・健診機関・医療機関・損害保険会社の方

第2分岐へ

1 公的機関(市町村等)

2 健診機関

3 医療機関、損害保険会社



3 その他のご相談(委託業者・社会保険労務士等)

協会けんぽ茨城支部FAX番号変更のお知らせ

令和8年4月25日(土)からFAX番号が変更になりました。

 029-303-2100  **029-224-3722**

FAXを送信される場合は、ご注意くださいようお願いいたします。また、協会けんぽホームページでもご案内しております。
※FAXで申請書等の受付は行っていません。

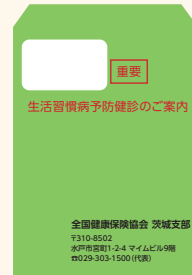
令和8年度「人間ドック健診・生活習慣病予防健診等」について

令和8年3月下旬頃に緑色の封筒にて事業所様へ送付しておりました「令和8年度人間ドック健診・生活習慣病予防健診等のご案内」*はご確認いただけましたでしょうか。

※ 健診補助の対象者がいる事業所に送付

協会けんぽでは、被保険者(ご本人)様の健康管理、生活習慣病の予防と早期発見等を目的とした「生活習慣病予防健診」を実施しており、年度内お一人様1回に限り、健診費用の一部を補助します。

リーフレットに記載している健診機関での受診の他に、公共施設等の会場での受診も選択いただけます。詳細は緑色の封筒に同封しております「令和8年度 出張会場健診のご案内」をご確認ください。



令和8年度「出張会場健診のご案内」について



お住まいやお勤め先の近くで健診を受診しませんか？
健診機関以外の場所で健診が受診できる機会にぜひ受診を！

出張会場健診とは？

検診車と医療スタッフが地域の施設等に出向いて行う生活習慣病予防健診のことです。



協会けんぽHP



申請書の書き方について

傷病手当金等の各種申請書には個人番号(マイナンバー)を記載いただく欄がございますが、被保険者のマイナンバーは、**健康保険の記号と番号が不明の場合のみ**ご記入ください。

被保険者のマイナンバーを記入した場合は、「身元確認書類」と「番号確認書類」の両方を添付していただく必要があります(マイナンバーカードの両面のコピーなど)。申請する際はご注意ください。

なお、健康保険の記号・番号を記入された方であって、個人番号の記入がある場合は、協会けんぽで黒塗り削除するため、あらかじめご了承ください。

<p>「資格情報のおしらせ」 「資格確認書」 ご確認ください</p>	記号(左づめ)	番号(左づめ)
	記号・番号	<input type="text"/>
<p>退職などで上の記号と番号が分からないときのみ ご記入ください</p>	個人番号 (マイナンバー)	<input type="text"/>



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ 全国健康保険協会 茨城支部

〒310-8502 水戸市宮町1-2-4 マイムビル9階
☎029-303-1500(代表)

令和8年1月より
電子申請サービスが
スタートしました!

電子申請サービスに
ついてはこちら

